

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道9号 東伯・中山道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：鳥取県東伯郡琴浦町槻下 至：鳥取県西伯郡大山町八重			延長	12.0km	
事業概要	<p>一般国道9号は、京都市から下関市に至る延長約730kmの主要幹線道路である。 東伯・中山道路は、一般国道9号の混雑緩和、安全・円滑な交通の確保、災害時の緊急輸送道路の代替路としての機能を果たすとともに、山陰地方における高規格道路網の一部を形成する路線で、広域交流の促進及び地域活性化に寄与する延長12.0kmの自動車専用道路である。</p>					
H11年度事業化	H9年度都市計画決定	H12年度用地着手	H15年度工事着手			
全体事業費	約590億円	事業進捗率	71%	供用済延長	-	
計画交通量	22,600 ~ 23,300 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 3.1 (残事業) 8.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 218 / 590 億円 事業費：186 / 559 億円 維持管理費：31 / 31 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,814 / 1,814 億円 走行時間短縮便益：1,485 / 1,485 億円 走行経費減少便益：220 / 220 億円 交通事故減少便益：108 / 108 億円	基準年 平成20年		
感度分析の結果	<p>残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C= 8.6 (交通量+10%) B/C= 8.1 (交通量-10%) 事業費変動：B/C= 7.7 (事業費+10%) B/C= 9.1 (事業費-10%)</p>					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（混雑解消による路線バスの定時性確保が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（倉吉市と米子市を最短時間で連絡する）他16項目に該当 					
関係する地方公共団体等の意見	<p>東伯・中山道路は、国道9号の混雑緩和、災害時における緊急輸送路としての代替路としての機能等の重要な役割を果たすことが期待されており、沿線首長で構成される「一般国道9号東伯淀江間高規格改築促進協議会」により、一層の建設促進について要望を受けている。</p>					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<p>国道9号の市街地は、朝夕を中心に交通渋滞が発生しており、交通事故による通行止めも発生している。</p>					
事業の進捗状況、残事業の内容等	<p>平成19年度末時点で、用地買収については完了。</p>					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<p>平成20年代前半の全線暫定供用を目指し、事業を推進する。</p>					
施設の構造や工法の変更等	<p>発生材の有効利用、少数桁橋梁の導入等によりコスト縮減を図っている。</p>					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図	<p>東伯・中山道路 L=12.0km</p>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。